

7 『禁秘御抄』の敬神崇祖

順徳天皇の精神をさらに詳しく知る手がかりが、つぎに挙げる『禁秘御抄』にほかない。『禁秘御抄』は、在位の終わり近い承久年間（一二一九～一二二一）に書き上げられた御撰（天皇の著作）とみられる。宮中の日常生活や儀式・行事における天皇御自身、および奉仕の人びとの心得などをしるしたもので、大事なことが百カ条にわたり書かれている。

この御撰は、天皇の自筆原本こそないが、それを忠実に写して代々宮中に伝えられた古写本がある。そのなかの一つである『禁中抄』は、大へん大事なもので、京都御所の東山御文庫（勅封）に納められている。もつとも由緒正しい現存最古の写本であろう。その巻頭にあるのが、つぎに紹介する「賢所」条である。

凡そ禁中の作法、神事を先にし、他事を後にする。旦暮敬神の覩慮、懈怠なかるべし。白地にも、神宮ならびに内侍所の方を以て、御跡となさず。……

すなわち宮中では、何よりも神事を重んじて、まずこれをつとめ、他のことはその後にする。天皇は明けても暮れても「敬神」の心を怠つてはならない。したがつて、夜お休みになるときも、けつして伊勢神宮および内侍所（賢所）の方角に御足を向けてはならない、というわけである。

一般の家庭でも、神棚や仏壇のほうに足を向けて寝るようなことはしないであろう。そういう心得は、このようない宮中の作法に由来するのかもしれない。天皇の場合、寝ても覚めても「敬神」の心を忘れないように努められ、けつして伊勢や内侍所の方角に足を向けらることはないのである。

確かに、もと掌典長の永積寅彦さんから承つたことであるが、昭和天皇の場合も、地方へ行幸されると、何はさておき、「伊勢の方向はどちらか、皇居はどちらか」と尋ね確かめられたそうである。つまり、そちらの方角へ足を向けてはならないということを、つねづね真っ先に考えておられることがわかる。

そのほかにも、どんなことに心がけてこられたかを『禁秘御抄』によつて紹介してみよう。まず、「恒例毎日次第」条をみると、

早旦、御湯を供す。次に御手水を供す。次に石灰の壇に着く。主上、御心を正し
くして、異（東南）向きに着御し、神宮・内侍所已下に御祈請なり。毎日の御拝、
夜半の後、一切の不淨を止む。

に手水ちょうずを使われてから「石灰の壇」いしばいのだんにつかれる。「石灰の壇」というのは、天皇の常つねの御在所ございしょである清涼殿せいりょうでんの中の東南隅とうなんすみにあり、床敷とこしきの一部分を石灰で白く塗り固めて、地面じめんと同じような状態に作られている所である。地上に降り立たれると同じ気持で、それを毎朝の「四方拝」しほうはいという。すでに宇多天皇の寛平二年（八九〇）から、ずっとづけられてきた日中行事の一つである。しかも、朝の勤めをなさるために、夜半やはんから不淨ふじょうなことに一切かかわらない、という慎つつしみを要する。

それから「毎月の事」条をみると、「一日、賢所かしこどころに神物しんもつを供す」きょうとあり、毎月一日には、とくに大事なお供えそなへをする。そのうえ、恒例の「神事次第」などを見ると、毎年二月の祈年祭から十二月の内侍所御神樂まで、ほぼ毎月のようだ大事な恒例のお祭がある。とくに六月と十一月の月次祭と神今食、また九月（明治以降は新暦十月）中旬に伊勢でおこなわれる神嘗祭、さらに十一月の新嘗祭、以上「四箇度の神事」はとりわけ重大視されて、かならず陛下かんぬきさへみずからお出ましになる。しかも、お出ましは昼間ひるまへではなくて夜である。なぜかといえば、「夜陰の臨幸、更に民の愁に非ず」とあり、昼間ひるまへお出ましになれば人びとに迷惑をかけるから、というこまかい心づかいまでして、そういう行事を大事につづけておられるのである。

さらには、「臨時の神事」条をみると、いろいろな行事がある。なかんずく二十年に一度おこなわれる伊勢の式年遷宮などは、とくに重んぜられ、「東庭」とうていにおいて御拝あり」としるされている。「東庭」というのは清涼殿の前庭であつて、伊勢神宮で遷宮がおこなわれるときには、その前庭（毎年元旦に天地四方拝をおこなう所）へ降り立たれて遙拝ようはいをなさるのである。

このように天皇は、まさに毎日、毎月、毎年の恒例行事として、また臨時の儀式としても、折あるごとに天照大神をはじめ天神地祇の祭事を大切にし、敬神崇祖の誠を捧げ尽くされていることが、この『禁秘御抄』をみると、たいへんよくわかる。

8 宮中における仏事と神事

しかも、『禁秘御抄』には、「仏事次第」条があり、つぎのようにしるされている。

天子てんしはもつぱら正法しょうぼうをもつて務めと為す。これすなはち仏法の興隆こうりゆうなり。自ら御行おんおこない（仏道修行）に歡心えいしんあるべし。代々の聖主せいしゅ、事の浅深せんしんありといへども、皆みなみずか御行おんおこないあるなり。

ご承知のとおり、飛鳥・奈良時代の昔から、皇室は仏教を大へん大事にされてきた。とくに讓位して上皇になられると、自由に、みずから諸寺へ詣でられ、また出家して法皇になられることも、しばしばあつた。歴代の天皇や上皇・法皇が、日本の仏法興隆に尽くされた功績は、きわめて大きいと思われる。

しかし、「仏事次第」条には但し書きがあり、「ただし、神事の日は、その儀あるべからず」として、自分の中の信仰のみが正しい、他の信仰は間違っているという意識が強いけない。けれども、もし神事と仏事が重なった場合は、神事を優先させなければならぬことである。これはきわめて重要なことだと思われる。

今日、世界にはたくさんの宗教があり、それぞれに立派な教えをもつてゐる。しかしながら、日本では、大昔から純朴な自然信仰として神道がある。そこへ儒教や仏教が入り、かつまたキリスト教などが入つてきて、それらは仲よく共存していく。どうして共存できるのであろうか。それを見て、日本人は宗教に関して鈍感だから、あるいはルーズだから、と批評する論者も少なくないが、かならずしもそうではない。

ない。じつは、二千年以上にわたる民族信仰としての神道を根底に据えながら、そのうえに儒教や仏教をとりいれ、キリスト教も加味している。しかし、そこにはおのずと軽重があり、けじめがあることを見のがしてはならない。

たとえば、七五三や結婚というような慶事は神道式でおこない、葬式や法要などは仏教式をもつてするといふことが、いつのまにか定着してしまつた。それらのもつ宗教の役割を踏まえながら、両者を共存させている。これは、おそらく日本人のすぐれた英知といつてよい。それがスムーズに両立するのは、役割の分担があり、軽重の区別があるからであろう。

宮中においては、何よりも神事を大切にされるが、けつして他の宗教を排斥するわけではない。むしろ歴代天皇は、仏法の興隆を心がけ、積極的に実践してこられた。ただし、そこにはおのずと区別があり、軽重がなければならないということを、順徳天皇は宮中の心得として的確に示しておられるのである。

9 学問と管絃・和歌の嗜み

天皇は、神事や仏事だけでなく、世間のいわば俗事にも通じていなければならぬ

という。『禁秘御抄』の「諸芸能の事」条をみると、つぎのようにしるされている。

第一に御學問なり。それ学ばざれば、即ち古道に明らかならず。而うして政をよくし太平を致す者、いまだあらざるなり。貞觀政要の明文なり。鴻才までは然らずとも、浅才は見苦しき事なり。天下諸礼の時、御失礼あらば尤も左道なり。

すなわち、天皇は学問に努め、古道（聖人の道・先人の道）というものを明らかにして、本当に政治をおこない、世の中を太平にしなければならない。もちろん、天皇は学者にならなくともよいけれども、学問がないことは恥ずかしいことであり、礼儀を失するのはもつともよくないことだ、というのである。

天暦（醍醐・村上兩天皇朝）以後、大略絶えざることなり。必ず一曲に通すべし。
和歌、わが国の習俗なり。詩情・能書等、同じく殊に能きなり」としるされていふ。
このうち、管絃とは、管楽器と弦楽器のことで、笛や琴などの嗜みもなければなら
ない。また、和歌は日本の古くからの習俗であるから、とりわけ天皇であれば、自然
に和歌が詠めなければならない。それに加えて、漢詩を作つたり、筆で文字を上手に

書けるようになることも大事な嗜みだ、と書いておられる。
　　（たしなみ）

書けるようになることも大事な嗜みだ、と書いておられる。この『禁秘御抄』は、順徳天皇がわずか二十三歳のころにまとめられたものである。数えの二十三歳といえば、現在の大学四年生くらいだが、そのころ、すでにこれだけの見事な宮中心得を明示されるとは、驚くべき英明な天子というほかない。しかも、これが順徳天皇お一人の考えではなく、父君である後鳥羽上皇から習い、さらには歴代天皇の書き遺されたものから学ばれた勉学の成果であることに、いつそう大きな意味がある。

このように、順徳天皇が在位中に書かれた『禁秘御抄』は、皇室の伝統を考えるうえで、大へん重要な書物といつてよい。私はこれを宮中指南のバイブルとして、先学の成果を踏まえながら、今後とも自分なりに研究を深めたいと考えている。